

しりべし空き家BANK Q&A

Q1 しりべし空き家BANKに登録すると何がいの？

空き家にしたまま維持管理もせずに放置しておくと、住宅の劣化が進み、雪でつぶれるなど、危険な状況になることも考えられます。後志で住宅を探している方にその空き家を使ってもらうことによって、そのような状態を回避することができ、後志の良好な景観や安全・安心な暮らしを守ることにつながります。

Q2 このしくみを使うにはお金はかかるの？

しりべし空き家BANKの登録料は無料ですが、次の費用がかかります。

宅地建物取引業法の仲介手数料

個人間で不動産取引をすると、あとで思わぬトラブルに巻き込まれる恐れがあります。しりべし空き家BANKでは、安心して取引が行えるよう、必ず不動産取引の専門家である宅建業者が間に入ることにしているため、宅地建物取引業法で定められている通常の手数料が必要です。

建物のインスペクション費用

住宅は、年数が経てば劣化や不具合があることも珍しくありません。しりべし空き家BANKでは、購入する住宅の状態を正しくつかむため、建物の専門家である建築士がインスペクションを行います。そのため、空き家を購入いただく際に、数万円程度の検査費用が必要です。

Q3 売買でも賃貸でもいの？

しりべし空き家BANKでは、住宅を売りたい場合、貸したい場合のどちらの場合でも登録が可能です。

Q4 住宅の図面はないけれど大丈夫？

しりべし空き家BANKでは、必要に応じて建築士が図面を作成します。図面がなくても大丈夫です。

Q5 すでにほかの宅建業者さんに仲介をお願いしているのだけれど？

しりべし空き家BANKは、お持ちの空き家の情報発信にお困りの方のためのしくみですので、すでにBANK提携以外の宅建業者に仲介を依頼している場合は、原則として登録はできません。

お問い合わせ

各町村 しりべし空き家BANK 担当窓口

島牧村役場 企画課 ☎ 0136-75-6212	寿都町役場 施設課 ☎ 0136-62-2601	黒松内町役場 企画環境課 ☎ 0136-72-3376	蘭越町役場 総務課まちづくり推進係 ☎ 0136-57-5111
二セコ町役場 建設課都市計画係 ☎ 0136-44-2121	真狩村役場 総務企画課地域振興係 ☎ 0136-45-3613	留寿都村役場 農林建設課 ☎ 0136-46-3131	喜茂別町役場 総務課企画室企画係 ☎ 0136-33-2211
京極町役場 企画振興課地域振興係 ☎ 0136-42-2111	倶知安町役場 住民環境課生活安全係 ☎ 0136-56-8005	共和町役場 企画振興課企画調整係 ☎ 0135-73-2011	岩内町役場 建設住宅課(建築担当) ☎ 0135-67-7097
泊村役場 企画振興課 ☎ 0135-75-2877	神恵内村役場 総務課企画振興係 ☎ 0135-76-5011	積丹町役場 総務課 ☎ 0135-44-2111	古平町役場 企画課企画調整係 ☎ 0135-42-2181
仁木町役場 企画課未来創生係 ☎ 0135-32-3951	余市町役場 まちづくり計画課 ☎ 0135-21-2124	または 後志総合振興局 建設指導課 ☎ 0136-23-1373	

しりべし空き家BANKは以下の団体が連携して運営しています。

- ・(一社)北海道建築士会後志支部
- ・(公社)北海道宅地建物取引業協会小樽支部
- ・(公社)全日本不動産協会北海道本部
- ・管内19市町村(上記18町村+小樽市)
- ・北海道後志総合振興局建設指導課

このパンフレットは、北海道を応援する皆様からお寄せいただいた「ふるさと北海道応援寄附金」を活用して作成しています。
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ckk/hurusatooen.htm



ふるさと北海道応援寄附金
携帯電話からの電子申請は、
こちらのQRコードをご利用ください



後志地域の空き家を

「売りたい」・「貸したい」は

しりべし空き家BANKがお手伝いします！

しりべし空き家BANK



しりべし空き家BANKとは…

北海道後志総合振興局、管内市町村と建築、不動産の専門家団体が連携してつくったしくみです。

しりべし空き家BANK ホームページアドレス

<http://park21.wakwak.com/~hkss/akiyabank.html>

しりべし空き家BANK



で検索！

こんなことでお困りではありませんか？



- ・子どもや親族と同居するため、今住んでいる家を処分したい。
- ・今はもう誰も住んでいない住宅を所有しているけど管理が大変。
- ・住宅の買い手、借り手を見つけたいがどうしてよいか分からない。

空き家をそのまま放置しておく…



- ・空き家のまま放置し、適切に維持管理を行わないと、劣化が進みます。
- ・空き家が廃屋化した状態になると、見た目が悪いだけでなく、そのうち、風で屋根が飛ぶ、冬には雪の重みでつぶれるなど、皆さんの安全な生活を脅かす状態になることも考えられます。

「しりべし空き家BANK」にご相談ください！

後志地域の空き家・空き施設に関する情報をインターネットで発信し、売り手と買い手、貸し手と借り手をつなぎます。

空き家をお持ちの方

空き家をお探しの方

1 役場窓口・振興局窓口へ相談

(電話も可・ホームページもあります)

2 申込書に記入

(わかる範囲で大丈夫！)

所在地・所有者・希望価格・面積・構造
間取り・築年数・設備など

3 仲介事業者・検査者の決定

仲介事業者から連絡があります。

4 物件検査 (インスペクション)

仲介事業者と検査者 (建築士) が
物件を調査・検査します。

5 ホームページに物件掲載

6 仲介事業者を通して、交渉・契約

インスペクションとは？

(既存住宅現況検査)

家の状態が良好か、どこがどのくらい傷んでいるかを
くわしく検査する“家の健康診断”です



建築士など有資格者が、機器測定や目視などで家の外回りや内部
の各部の状態を検査し、写真入りの報告書にまとめます。しりべし
空き家BANKでは、原則すべての売買物件にインスペクションを
行います。

1 ホームページで物件を検索



2 ご希望物件の 仲介事業者へ問合せ

しりべし空き家 BANK の良いところ

- ・北海道後志総合振興局や管内市町村が関わっているから「安心」。
- ・不動産取引の専門家の宅建業者が間に入り、建物の専門家の建築士が検査するから「安全」。
- ・後志地域に住みたい人が、全国から登録された住宅の情報を見ているので、買い手、借り手が見つかりやすいから「便利」。



ご利用にあたりご注意ください。

- ・宅地建物取引業法の規定による仲介手数料を、仲介業者にお支払いいただきます。
- ・インスペクションを行う物件は、物件購入時に検査費用を検査者にお支払いいただきます。

